

令和6年度 学校経営の構想

1 基本理念

社会が求める人材の育成のために、生徒の可能性を最大限に伸ばし、一人一人の夢の実現のため、新しい時代に求められる「身に付けさせたい資質・能力」を育成する。そのために、学校運営協議会をはじめとする地域・保護者の声を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進する。また、学校教育目標の達成へ向けて学校評価を充実させることで、上天草市の掲げる教育理念に迫る。

学校経営のキーワードとして、「チームワーク」「ネットワーク」「フットワーク」を合い言葉として、生徒同士、生徒と教師、教師同士、保護者、地域、ひかり保育園、姫戸小学校、近隣中学校、上天草高校、各種専門機関等と連携し、生徒にとって安全・安心で夢のある学校をつくる。

生徒会の自主性を尊重した積極的な生徒指導に努め、明日への希望が広がる学校経営を推進する。

このような基本理念に立ち、学校教育目標を以下のとおり定める。

学校教育目標・・・「夢に向かって自身を成長させ、社会に貢献していく生徒の育成」
身に付けさせたい資質・能力・・・『主体性』（見通す力、探究する力、貢献する力）

目指す生徒像

- 主体的に考え、学び合い、表現する生徒
- 時間や約束が守れ、礼儀正しい生徒
- 心身ともに健康で、粘り強く努力する生徒
- 愛校心、郷土愛に満ちた生徒

目指す学校像

- 地域から信頼され、愛される学校
- 活気があり、生徒が切磋琢磨する学校
- 精神的・環境的に心地のよい学校
- 夢に向かって、伸ばす教育のできる学校

目指す教師像

- 向上心を持って研修し、実践力のある教師
- 生徒に寄り添い、可能性を伸ばす教師
- 自覚と誇りを持ち、協力し合う教師
- 豊かな感性と人間性、創造性のある教師

2 具体的実践事項

(1) 社会に開かれた教育課程の実現

○小中合同学校運営協議会「ひめっ子すくすく会議」を中心とした小中連携による、地域とともにある学校づくりの推進

・小中合同学校運営協議会「ひめっ子すくすく会議」の計画的な実施と学校評価を充実する。

○地域学校協働活動の積極的推進

- ・地域学校協働活動推進員の積極的な活用
- ・地域と学校との双方向の連携・協働強化

○教科等単元（題材）配列表「学びの地図」を活用した地域・保護者との連携

・「学びの地図」を見直し、地域・保護者へ啓発していくことで、生徒の学びを共有し、地域の教育力を向上する。

○姫中校区保小中連携カリキュラムの実践

- ・ 姫中校区保小中連携カリキュラムの見直しを行い、PDCAサイクルに基づく実践を行う。
- ・ 小中連携として、長距離走大会など行事等の合同実施に加え、日常的な相互授業参観、児童生徒交流、職員同士の日常的な情報交換を推進する。
- 「ひめっ子研修」の充実
 - ・ 保小中連携研修「ひめっ子研修」において、校区で育てたい資質・能力を見直し、発達段階に応じた指導・支援を行う。
 - ・ 1学期に中学校、夏休みに保育園、2学期に小学校の授業参観及び研修会を開催し、3学期にまとめを行う。
- 授業公開の機会を確保することによる開かれた学校づくりの推進
 - ・ 「ひめっ子研修」の機会を通じて、保育園・小学校職員に授業を公開する。
 - ・ 道徳科公開授業、各種行事において、学校運営協議会委員へ授業（行事）参観を案内する。
- 小中連携、中中連携、中高連携の推進
 - ・ 上天草市「中学校における起業体験推進事業」を推進し、上天草高校と積極的な連携を図る。
 - ・ 地域と連携した職場体験、職業講話等を積極的に行う。
- キャリア・パスポートを中心としたキャリア教育及び進路指導の推進
 - ・ 行事等終了後にキャリア・パスポートを効果的に活用し、キャリア教育の充実を図る。
 - ・ 「入試出願システム」に沿った点検業務を徹底し、適切な進路事務を遂行する。
- 保護者、地域への積極的情報発信
 - ・ 学校便りや学級通信等、各担当者から積極的に通信を発行する。学校ホームページを定期的に更新し、積極的に学校の情報を公開する。

(2) 豊かな心の育成

- 命、健康、安全を大切にす教育の推進
 - ・ 「命を大切にす心を育むプログラム」による授業を積極的に実施する。
 - ・ 性教育や防災教育、危険予測学習を計画的に実施する。
- 人権尊重の精神を基盤においた学校経営
 - ・ 現地研修等、人権教育に必要な基本的認識を深める現職研修や現職研修を充実させる。
 - ・ 「人権が尊重される授業づくり」の視点を、各授業の指導基盤として、授業過程に位置づける。
 - ・ 人権集会や人権標語等、生徒会活動による人権学習を推進する。
- 生徒理解を重視し、生徒・保護者との信頼関係による生徒指導
 - ・ 必要に応じて縦割り班等異年齢集団での活動を行い、学級以外の居場所づくりを推進する。
 - ・ 家庭訪問や保護者との連絡を積極的に行い、保護者との信頼関係を構築する。
- 心のこもったあいさつ等、礼儀を重んじた礼節の指導
 - ・ 明るい挨拶、掃除の充実、服装を整え、時間を守り、返事（あ・そ・ふ・じ・へ）等の徹底を図る。
- 「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の推進、評価方法の工夫改善
 - ・ 「特別の教科 道徳」授業の計画的な実施及び充実を図る。
- 読書活動の推進
 - ・ 必読図書「姫中BOOKS」を設置し、質・量ともに豊かな読書活動を推進する。
 - ・ 小中連携して行う親子読書を保護者に啓発し、積極的に実施する。
- いじめの未然防止、早期発見、早期解決及びメディアモラルの徹底
 - ・ 「どの学校学級にも起こりうる」という意識を持ち、生活ノートやアンケート、教育相談、観察等で生徒の悩み等を早期発見できるようアンテナを高くする。

- ・学年部、学級担任以外の職員との関わりを意図的につくる。
- ・生徒相互、生徒と教職員との人間関係づくりの視点を踏まえた学校行事を実施する。
- ・いじめを認知した場合は、早期解決に向け、校内いじめ対策委員会で組織的に対応する。
- ・SNS等の適切な日常的指導に加え、講話等を取り入れた情報安全指導を実施する。

○不登校未然防止のための「愛の123運動+ワン」の徹底

- ・心の居場所としての学級・学校づくりのため、支持的風土づくりを意図的に行う。
- ・「愛の123運動+ワン」を徹底し、SSW・SC等関係機関との連携を速やかに図る。

○郷土を愛する心を育てる体験活動の推進

- ・教科等において、故郷の良さを知る体験活動を積極的に実施する。
- ・職業講話等で郷土で働く人々と積極的に触れる。
- ・教科等において、地域住民やお年寄りと積極的にふれあう機会をつくる。

(3) 確かな学力の育成

○校内研修の充実

- ・授業づくり部会と基盤づくり部会の組織的な取組推進
- ・ICTを活用した授業改善と学習の振り返りを工夫した学習意欲の喚起

○「熊本の学び推進プラン」の方針に沿った取組の充実と「熊本の学びアクションプロジェクト」の自校化

- ・「単元（題材）構想」を作成して研究授業を行い、単元（題材）を見通した授業づくりを推進する。
- ・「学びに向かう力を高める学習指導の工夫」について、授業の導入、展開、終末を工夫し、生徒の主体的な学びと家庭学習につなげる。

○人権を尊重した授業づくりの3つの場面（自己存在感を高める場、共感的人間関係を育む場、自己選択決定の場）を意識的に設定した授業づくり

- ・毎時間の授業において、3つの場面を意図的につくり、豊かな人権感覚を醸成する。
- ・特別支援教育の視点から、授業のユニバーサルデザイン化を図り、誰もが分かりやすい授業づくりを実践する。

○個に応じた指導を充実させるTTによる支援の充実

- ・学年単学級である強みを生かし、特に学習支援が必要な生徒への支援を中心としたTT授業を実施する。

○タブレットPCの有効活用、家庭学習と連動した基礎的・基的事項本の定着

- ・その日の家庭学習を自分でデザインし、計画する事ができるよう帰りの会で時間を設定し、確実な実施による定着を図る。
- ・「姫中ノート」の有効活用が図られるよう、使い方の徹底指導を行い、状況の確認をしていく。
- ・「めあて」「まとめ」「学習の振り返り」板書カードを活用し、基本の徹底を図る。
- ・家庭への持ち帰りを含めてた生徒用タブレットPCの有効活用

○教師の指導力向上のための校内研修

- ・校内研修では、全教科に共通するテーマで授業改善に努める。一人一回以上の研究授業を実施する。
- ・上天草市教育委員会の指導力向上研修を積極的に活用する。
- ・姫戸小学校と授業連携を推進し、授業公開や教師交流を推進する。
- ・部会研修を発展させた市内中学校の教科指導力向上の仕組みで、相互の授業の公開、参観、教科部会等による指導力向上を図る。
- ・教科担当が複数いないことから、必要に応じて近隣中学校の教師の授業参観等を行い、日頃の教科授

業の悩み等を話し合える機会をつくる。

(4) 健康な心身の育成

○交通安全の徹底が図られた自力通学の推進

- ・日常的に交通安全指導を徹底し、機会あるごとに指導する場面を設定する。
- ・安易に保護者に送迎してもらうのではなく、徒歩や自転車による自力通学の徹底を指導する。

○教育活動全体を通じた体力向上の取組及び運動量が確保された教科体育の充実

- ・新体力テストの結果分析を行い、運動量を確保した授業展開を行う。
- ・全校でスポーツに親しむ時間の確保を行う。

○国、県、市の「運動部活動の指針」に沿った適切な部活動の実施

- ・毎月の予定表を確実に作成し、ホームページに掲載し、「運動部活動の指針」に沿った活動を行う。

○感染症に関する正しい理解及び感染予防対策の徹底

- ・学校保健委員会による病気予防や体力向上を図る取組を実践する。
- ・小中連携した心と体の健康観察を実施する。
- ・朝食の大切さや給食の献立を活用した「食」に関する指導を充実させる。
- ・健康診断結果の事後措置を徹底し、受診率を向上させる。
- ・新型コロナウイルス感染予防の徹底を継続する。

○う歯治療率の向上と肥満傾向の減少へ向けた取組

- ・健康・保健委員会からの積極的な啓発
- ・ほけんだよりによる情報発信
- ・学校保健委員会における地域・保護者と連携した分析と考察及び具体的対策（口と歯の健康づくり）

(5) その他

○美しく潤いのある教育環境づくり

- ・美しく整った花いっぱい为学校づくりを推進する。
- ・学校版環境ISOの取組を充実する。
- ・安全点検を確実に実施し、安全な環境づくりを徹底する。
- ・ユニバーサルデザインの視点で掲示を行い、学びの場にふさわしい掲示となるよう定期的に更新する。

○風通しの良い相談しやすい職場づくり

- ・明るく風通しの良い職場をつくり、同僚性のある職場の雰囲気醸成する。

○不祥事防止の徹底

- ・不祥事防止委員会を組織し、日常的・計画的な研修を行う。
- ・職員会議等で、「教職員の不祥事根絶を目指して～あなたは大丈夫ですか」を活用した不祥事防止委員会によるボトムアップ研修を行う。
- ・不祥事防止ファイルを準備し、啓発資料や研修資料を蓄積していく。

○働き方改革の推進

- ・校務分掌の見直しを行う。
- ・全部活動を複数指導体制とし、「部活動指針」の確実な実践を行い、練習日数や時間を守る。
- ・学習支援員や免許外教科TTや活用して、日常的に支援が必要な生徒に個別支援を行い、負担軽減を図る。
- ・働きがいのある職場を改革する。

○ワークライフバランスの推進

- ・職員の心・体の健康と業務のバランスを考え、メリハリのある業務遂行に努める。

